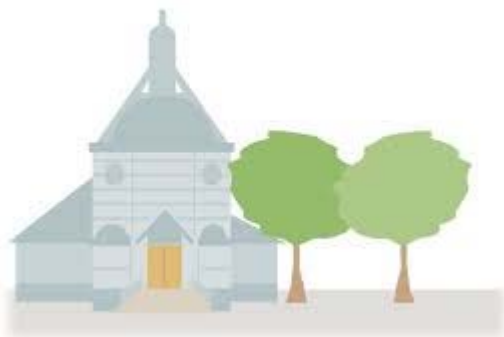


これからのインクルーシブ教育システム

職業教育の充実と
企業就労に向けた企業との連携

新潟大学教職大学院

長澤正樹



1. インクルーシブ教育システム とは



特殊教育と特別支援教育比較

- <特殊教育> ~H18

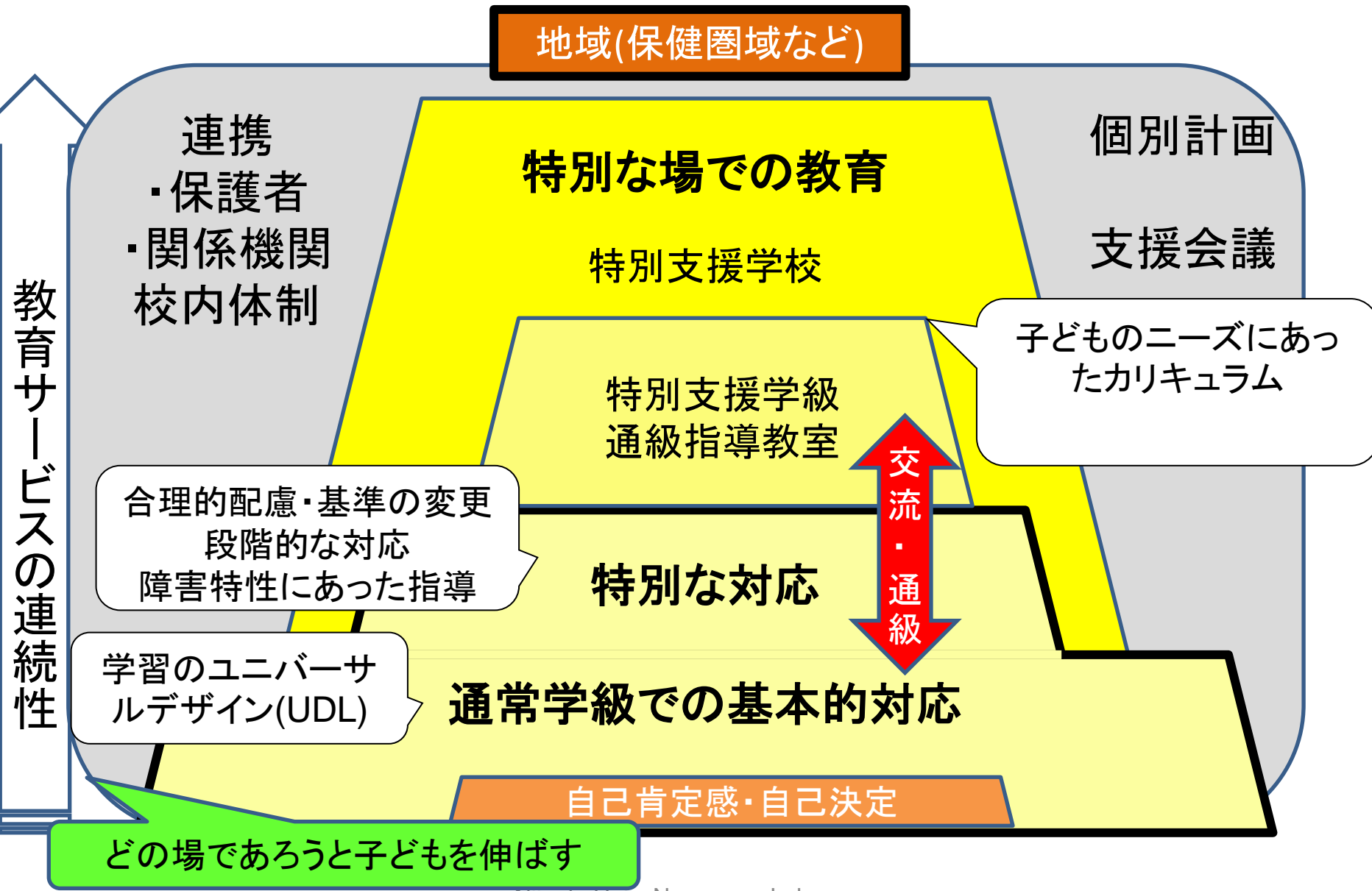
1. 障害別の教育
2. 医師の診断が必要
3. 盲・聾・養護学校、特殊学級のみ
4. 欠陥の克服
5. 分離教育

- <特別支援教育> H19~

1. 障害にこだわらない
2. 診断は必ずしも必要ない
3. **通常の学級中心**(特別支援学級、特別支援学校)
4. 同じ教育を受けるための支援を提供
5. インクルーシブ教育に近づいた

障害のある子も
通常学級で教育

インクルーシブ教育システムの概念図





ポイント

- 圏域内ですべての教育を保障する

新潟市の子は、どんな障害でも新潟市の学校で教育される

- 障害を理由に通常学級から排除されない

できるだけ通常の学級で教育を受けられる

- 通常の学級でも特別な支援が受けられる

障害特性にあった支援。合理的配慮(みんなと一緒に教育を受ける支援)

- 教育措置変更が柔軟に行われる

本人、保護者の選択する権利の保障。

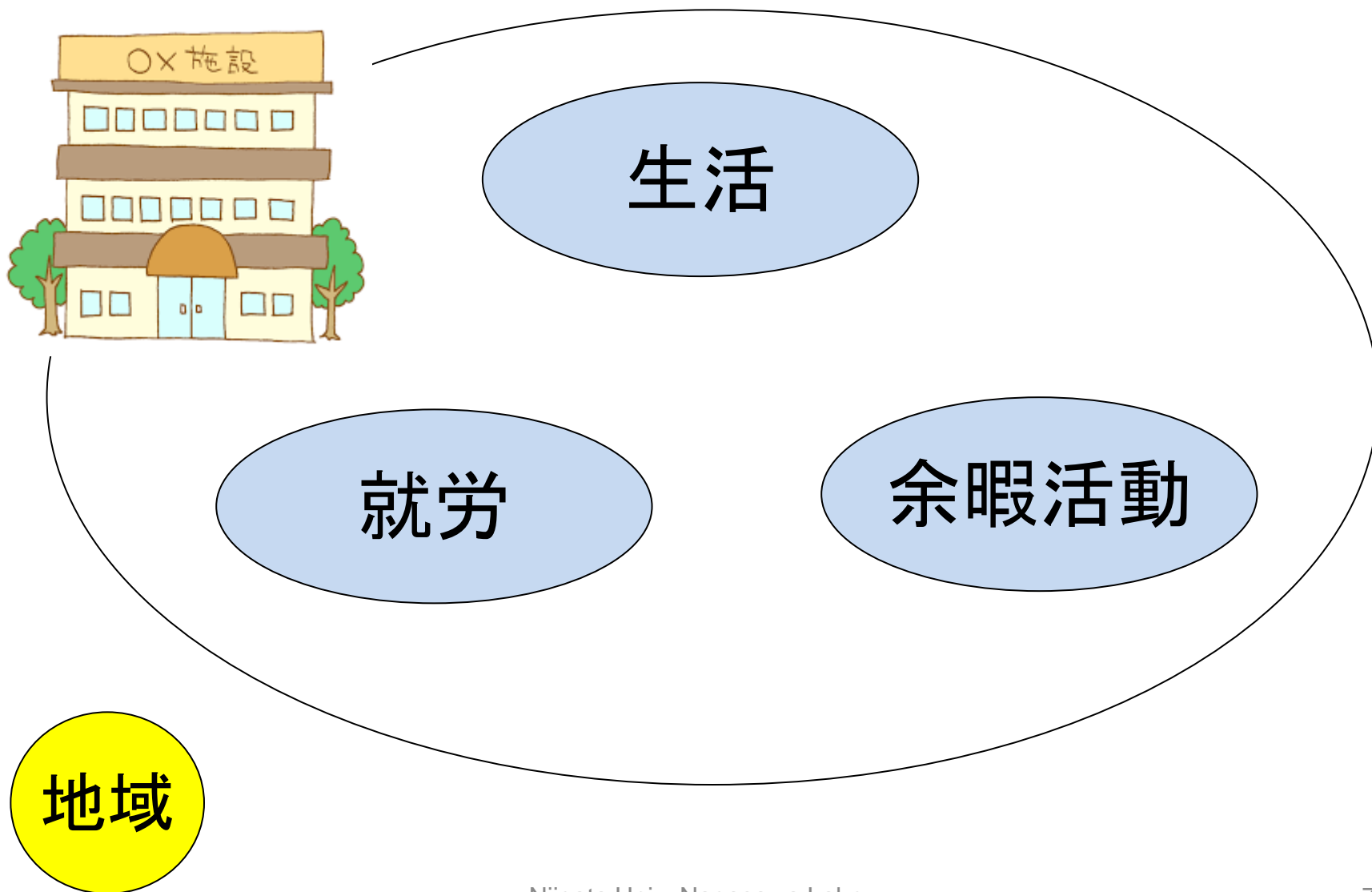
共生社会の実現 ← 障害者の権利条約、障害者基本法

2. 共生社会の中で生きる

障害の有無にかかわらず、
とても大切なこと



かつてよく見られた知的障害者施設



脱施設化

障害者自立支援法(2006)により
日中活動と居住支援に分けられた

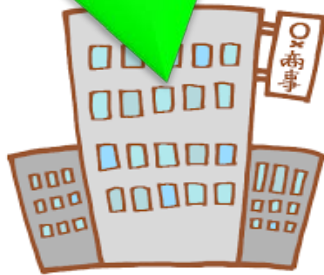
自立した暮らし・健全な生活習慣



グループ

好きな余暇を楽しむ

できる仕事をする



会社・事業所



娯楽施設

地域社会

菅野(2006)

ノーマリゼーション

共生社会で生きるための教育

- 卒業後、自立し質の高い生活(QOL)を実現する教育
- そのためのカリキュラム

就労：働くための学習
生活：生きてゆくための学習
余暇：楽しむための学習

自立生活につながる3つの柱。その具現化。

カリキュラム (新潟大学教育学部附属特別支援学校)

- 小学部

- 日生、遊び(低学年)、生単(中高学年)、ことば・かず、音楽、体育、特別活動

- 中学部

- 日生、生単、作業学習、余暇学習、社会生活学習、音楽、保健体育、特活、総合

- 高等部

- 日生、生単、職業生活に関わる学習、家庭生活・余暇に関わる学習、音楽、保健体育、特活、総合

遊び、仕事、生活3領域に従うカリキュラム

キャリア教育



- キャリア
 - 職業生活を含む、個人の人生とその生き方
- キャリア教育
 - ひとりひとりのキャリア発達を支援、ふさわしいキャリアの形成。そのための意欲態度、能力を育てる教育。勤労観、職業観を育てる教育
- キャリア教育 > 移行教育 > 職業教育

将来やりたいこと・できること・しなければいけないこと

自分を知ることと、社会を知ること

3. 自己理解

自分への気づき
(自分を知ること)



自己理解の段階

1. 身体的感覚からの自己・他者理解
2. 現在の自己についての基本的な理解
3. 自分の良さについての理解
4. 多面的な自己理解と時間軸の形成
5. 自分らしさの理解

自分を知ることは就労に
必要不可欠



就労に必要な自己理解(文献)

- 職業上の困難さを軽減する必要性の理解

自分は支援が必要。支援があればできる

- 職業生活に関わる適応的な態度の理解

ハウレンソウ。基礎的人間関係の構築の大切さ

- 職務遂行の困難さへの対処法の理解

できないときに援助を求めることができる



自己理解から次の自分へ

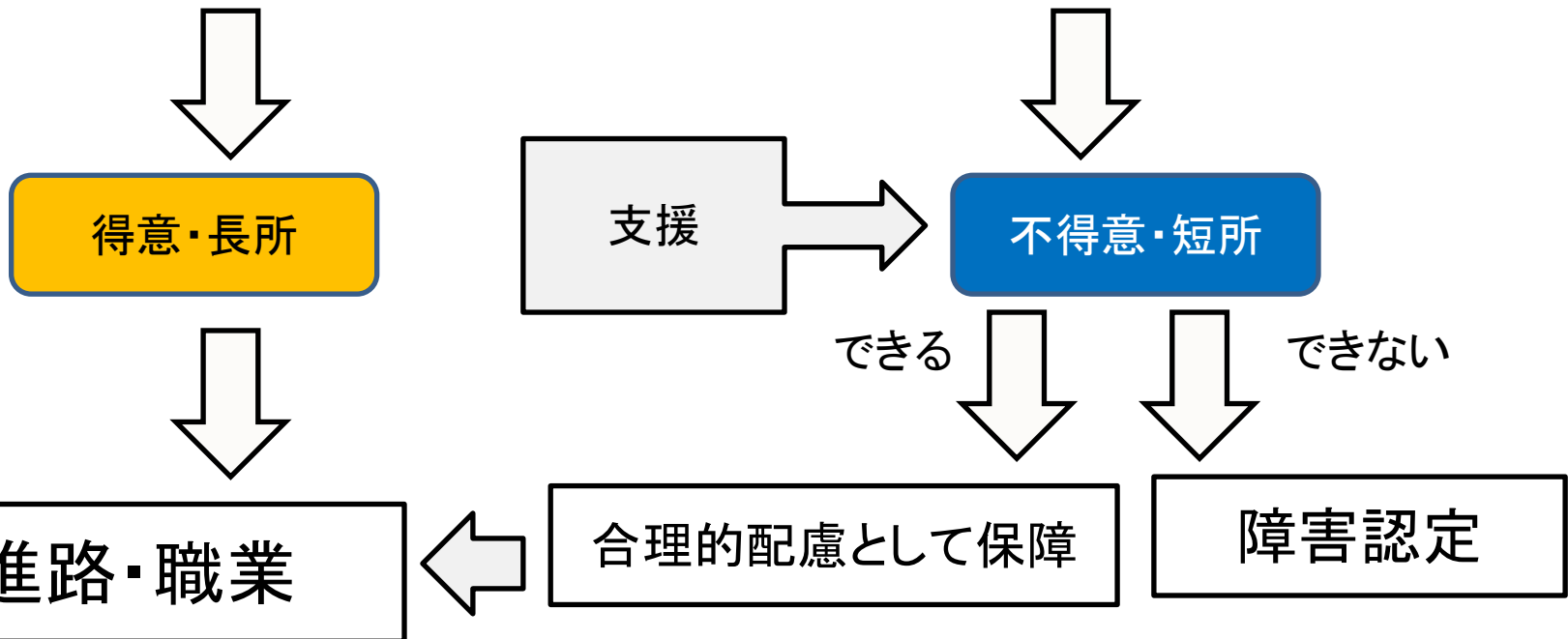
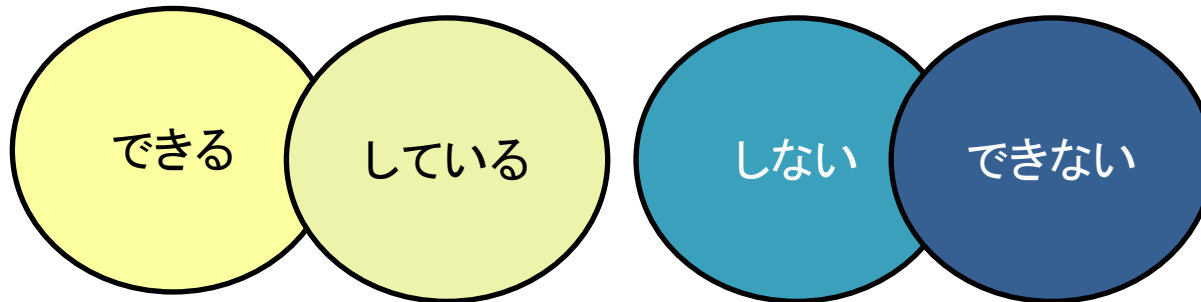


- 自分を知る
- めざすべき自分の在り方(目標)をきめる
- 目標達成の方法を考える

自己理解、それは将来の進路や仕事につながります
つなげなければならぬのです

自己理解と進路・支援

冷静に区別できることが大切



4. 就労の現状と今度に向けて

雇用の制度など



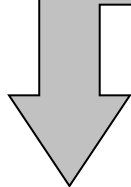
障害者就労・制度

- 障害者の雇用の促進等に関する法律(1988)
 - － 法定雇用率(民間事業所2.0%)
 - － 改正障害者雇用促進法(2008)
 - 雇用納付金制度(対象企業、従業員200名以上)
 - － 改正障害者雇用促進法(2013)
 - 合理的配慮の提供義務化
- 卒業後の実態
 - － 進学、就職、職業訓練、福祉就労、施設入所
 - － 施設(旧法): 生活施設、更正施設、作業施設

障害者自立支援法により、施設・サービスの見直し
就労支援、継続事業

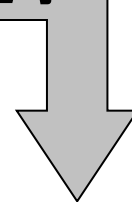
特別な場と進路

進学



特別支援学級

進学



特別支援学校

- ・作業学習など、体験型の学習
- ・教科学習も保障

将来の自立につながる
学習中心

普通高校

通信制、定時制、単位制
特別支援教育に前向き

職業学級

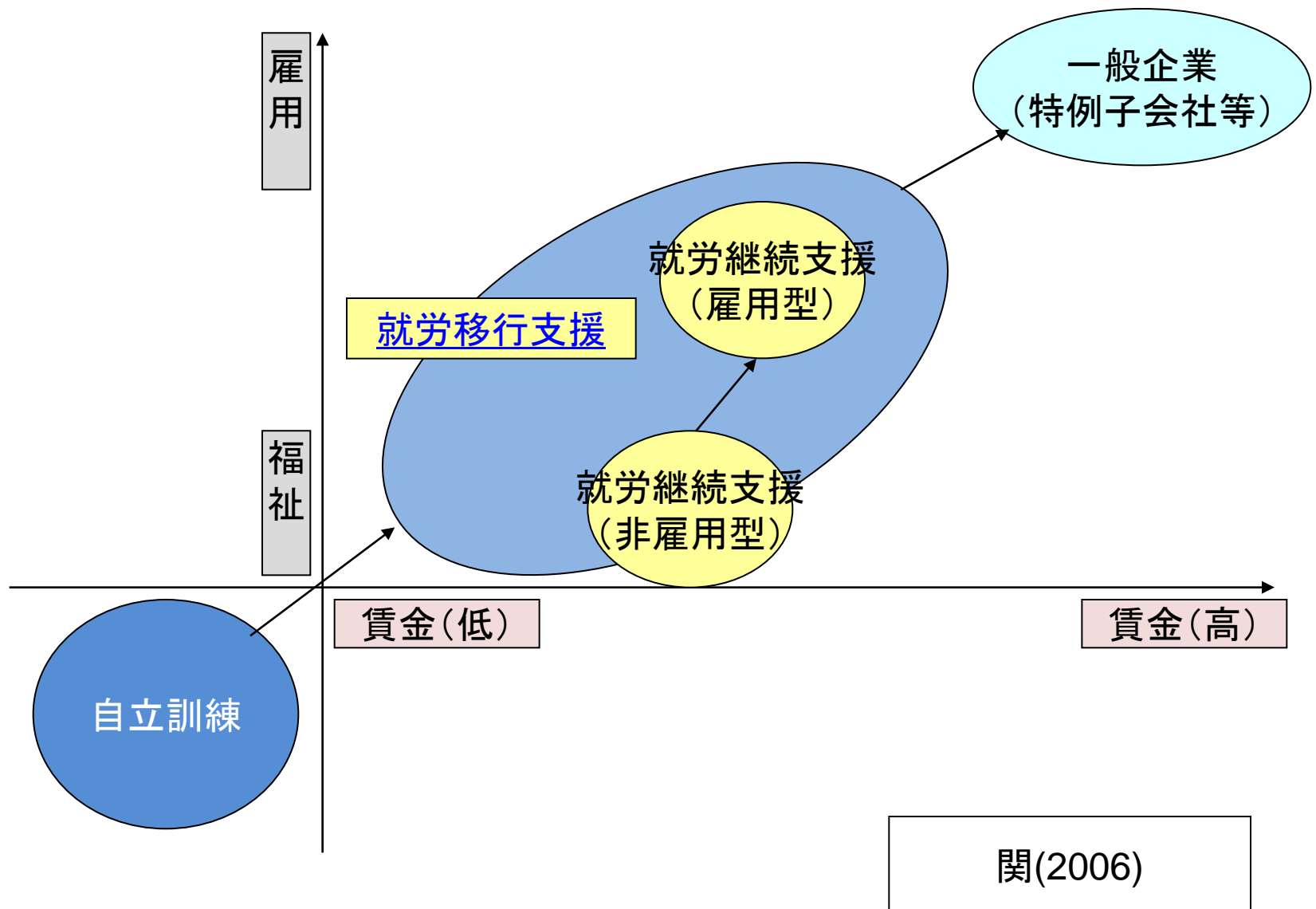


就労移行支援事業
就労継続支援事業
自立訓練



企業就労：将来就労率向上へ
進学（テクノスクールなども）

障害者の就労支援と各事業との関係



制度(続き)

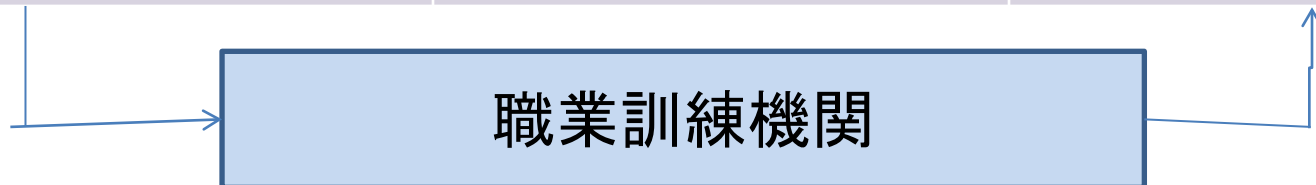
- 障害者就業・生活支援センター事業
 - － 保健福祉圏域ごとに設置
 - － ハローワーク、職業センター等と連携
 - － 就労と生活両面の支援
 - － 在職者への支援も(さまざまな講座)
- 自立支援法による生活支援サービス
 - － 相談支援事業
 - － 共同生活援助(グループホーム)
- 求職者雇用支援機構
- 企業: 例) Kaien(カイエン)

職業リハビリテーションサービス

- 職業生活における自立を図る
- サービスの種類
 - － 職業相談・指導、職業評価、職業訓練
 - － 職業紹介、就職後の援助、事業主援助
- **専門機関**
 - － 地域障害者職業センター（各都道府県）
 - － 障害者就業・生活支援センター
 - － ハローワーク
 - － サポートステーション
 - － (参考)ガールズ講座

制度(まとめ)

高等学校・高等特別支援学校 (就職支援)	卒業後 (定着支援)	離職後 (再就職支援)
<職業センター> 職業ガイダンス 職業相談、準備支援 判定	ジョブコーチ支援 職場適応指導	職業相談 職業評価 職業準備支援 ジョブコーチ支援
<ハローワーク> 求職登録 職業紹介	定着支援 トライアル雇用 委託訓練 職場適応訓練	トライアル雇用 委託訓練 職場適応訓練 雇用保険
<支援センター> 相談、登録	就労、生活支援	就労、生活支援



特別支援学校の課題

- 知的障害のある生徒の就労の現状
 - － 製造業は厳しい、サービス業への転換
- 就労に必要なことは？
 - － 身辺自立、生活スキル、対人関係、性の問題
- 就労支援の必要性
 - － 就労支援システム、ジョブコーチ、[就職支援コーディネーター](#)(文部科学省)
- 教員の研修

社会情勢をよく分析し、ニーズに対応できる人材育成

障害者雇用の実態と今後

- 産業別雇用状況
 - － 医療福祉系の伸び。サービス業のニーズ
- 知的障害・精神障害者雇用への期待
 - － 身体障害者雇用の限界
- 就労継続支援事業A型への期待
 - － 民間企業の長所取り入れ
- 中小企業の意欲
 - － 理解啓発、職場開拓のさらなる努力を



この20年間で、雇用状況は大きく変わった

就労に向けた学校教育

- 職業教育の重視
 - － 中学部：職業・家庭
 - － 高等部：職業、工業、農業、**流通・サービス、福祉**
- 就業体験の充実
 - － 校内実習
 - － 現場実習、デュアルシステム型実習
- 作業学習等の充実
 - － 例：各学校の事例(後述)

就労に直接つながる学習、活動の充実



5. 新潟県就労検討委員会

特別支援学校卒業生の
就職率を高めるために設置された

(1)職業学級の設置



職業学級の成果

- 設置から一般就労率90～100%。定着率も高い
- 成功要因
 - 職業と生徒の特性とのマッチング。現場にあった作業学習、長期(定期)の実習、清掃検定や介護初任者研修、普通自動車免許などの資格、ハローワークから提供される企業情報の活用など
- 普通高校に進学した場合

この事実を中学生、保護者、中学校教員に
知っていただきたい

(2)最近の動向

- 職業教育におけるコース制、類型化

企業就労、就労継続支援、生活介護など、進路に基づく

- 就労職種の変化

流通・接客などのサービス業、福祉、介護

- さまざまな検定の実施

清掃、接客サービス、パソコン入力、流通物流技能、食品加工技能

- 手帳の取得

手帳取得できない生徒。企業側のメリットとの関係

(3)求められる資格、能力

- 介護職員初任者研修

介護職不足への対応。専門性が求められる(補助からレベルアップ)

- リテラシー、学力

資格取得のための学力。テスト(試験)への対策を

- コミュニケーション能力

「ハウレンソウ」だけでなく聴く力、雑談も。リスクマネジメント

- さまざまな資格

自動車の免許など、取得可能な資格を知ること

(3)企業への働きかけ

- 企業側の理解を促進する活動

雇用率up(H30年度)。雇用に意欲を示す中小企業。有益な情報提供を

- 関係機関との連携

ハローワークを中心とした「チーム支援」。高い就職率

- 実習先の確保

商工会やハローワークとの連携。A型事業所の活用

- PTAへの期待

企業のトップの意識を変えると企業は変わる。その役割としての親

(4)連携

- 企業開拓の取り組み

進路担当者のネットワーク。企業団体との連携、就業生活支援センターの活用

- 企業向け学校見学会

支援学校の実践を紹介し、生徒が戦力となることを知ってもらう

- デュアルシステム型実習の導入

企業体験を学校での学習につなげる。定期的な実施を

- 教員の研修

ジョブコーチセミナーへの教員の参加。業界の方との情報交換

事例から言えること

- 相互理解、相互交渉の大切さ

学校の取組、生徒の力量を知ってもらう。お互いの距離を縮める努力

- 本物志向

実習棟など学校設備の充実、地域の協力、専門家の協力

- 連携を深める実習の工夫

デュアルシステム型実習、具体的で実際的な評価。定期的巡回

- 連携につながるカリキュラムの工夫

コース制、段階的なキャリア教育、資格の取得

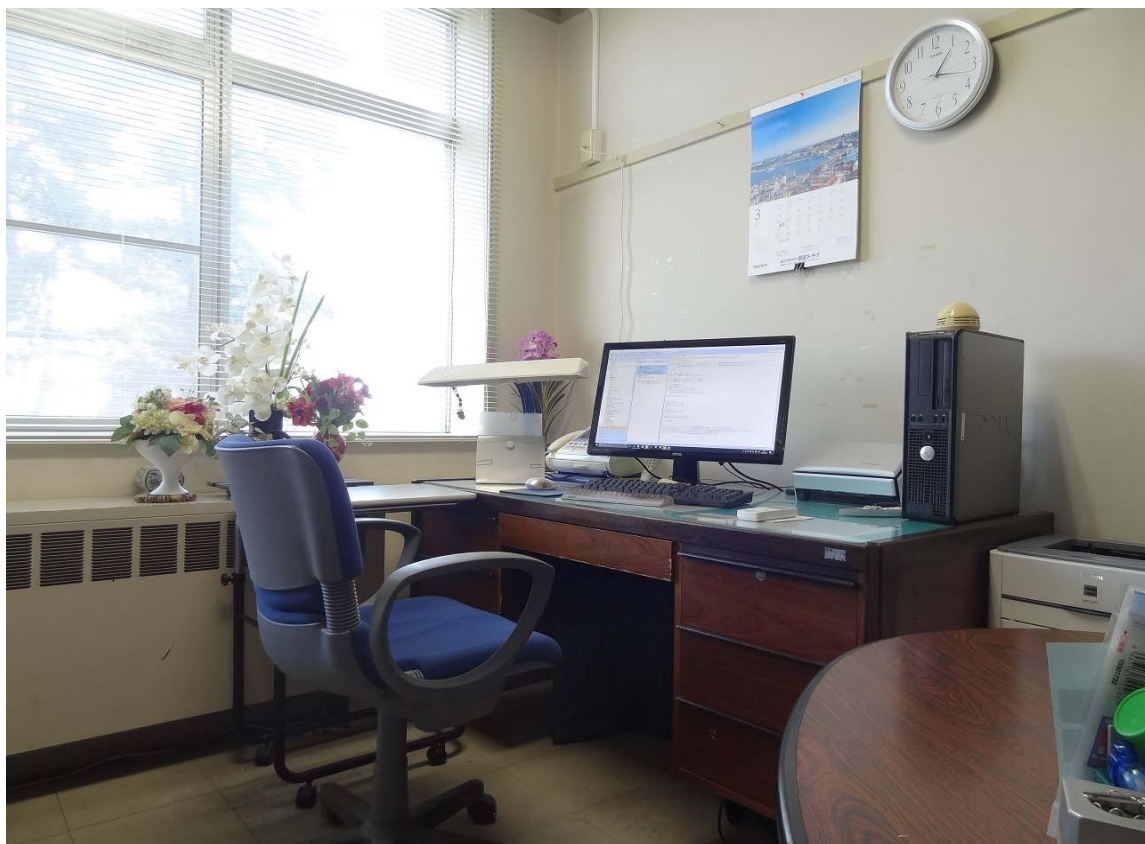
就労：まとめ

- 小学生から将来に向けた教育を
 - キャリア教育
- 生きるために必要な力を育てる
 - ソーシャルスキル、ライフスキル
- 時代の流れに対応する
 - 産業構造の変化への対応を
- 福祉サービスをうまく使う
 - 職業リハビリテーション、手帳、支援センター



社会のニーズを知る、自分の特性を知る、制度を利用する

長澤研究室



<http://www.ed.niigata-u.ac.jp/~nagasawa/>

メールマガジン、特別支援教育・発達障害の情報、資料